



富士地域材を使用した建物等に対する補助金

# 富士ヒノキで住宅や施設を建てませんか

品質・性能が確かな「富士地域材」(富士ヒノキなど)を使った木造住宅や施設の取得などに補助金を交付しています。

## ①住宅

補助額／1棟当たり30万円

### 要件／

- ・自ら居住するために、市内で木造住宅を取得(新築・増築・建て売り住宅の購入)すること
- ・住居部分の延べ床面積が、80平方メートル以上であること(増築の場合は、増築部分が80平方メートル以上であること)

## ②共通

### 要件／

- ・木材総使用量のうち、34パーセント以上(内装木質化の場合は100パーセント)が市内、または富士宮市内で生産された「富士地域材」であること
- ・使用する「富士地域材」は全て「しずおか優良木材認証製品」であり、市内で製材業を営む者が製材したものであること
- ・市内に事業所を有する建築士、大工、工務店などによって建築されたものであること

## ②非住宅施設

補助額／新築・増築：1棟当たり30万円

内装木質化：木材の使用面積30平方メートル以上で10万円、60平方メートル以上で20万円

### 要件／

- ・市内で木造の非住宅施設を取得(新築・増築)または非住宅施設の内装を木質化すること
- ・新築・増築：非住宅施設部分の延べ床面積が50平方メートル以上であること
- ・内装木質化：木材の使用面積が30平方メートル以上であること

申込み／上棟予定日の1か月前まで(内装木質化の場合、工事着工日の2週間前まで)に、必要書類(市ウェブ

サイトからダウンロード可)を直接または郵送で、〒4170801

大淵6979-5 富士市森林組合内

富士市地域材利用推進協議会へ

推進協議会へ

推進協議会へ

推進協議会へ

推進協議会へ

推進協議会へ

推進協議会へ

推進協議会へ



富士ヒノキを使用した住宅

## 問合せ

林政課(市役所5階) ☎(55)2783

✉rinsei@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市地域材利用推進協議会 ☎(35)5339

☎(51)1997



詳しくはこちら



富士市のお茶をPRします

# 富士の茶娘が決定しました

3月11日、第23代富士の茶娘任命式が行われました。2年間の任期中、市内外の様々なイベントで富士市のお茶をPRします。

## 第23代富士の茶娘(写真右から)

- |                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 鈴木 愛唯さん                              | 天野 若菜さん  |
| 鈴木 智晴さん                              | 伊藤 奈央さん  |
| 永瀬 里菜さん                              | 岩崎 有紗さん  |
| 堀合 アリサさん                             | 大箸 理沙さん  |
| 宮本 麻里さん                              | 須賀原 礼奈さん |
| ※このほか、下川 凜音さんが茶娘に選ばれ、合計11人で活動していきます。 |          |

## 今後の活動予定(変更の場合あり)

- 5月5日(金・祝)・6日(土) 新茶フェア(道の駅富士川楽座)
- 5月27日(土)・28日(日) 富士のふもとの大博覧会(ふじさんめっせ)

活動の様子は、富士のお茶インスタグラムで紹介していきます。



富士の茶娘に選ばれた皆さん

## 第22代富士の茶娘の皆さん、お疲れ様でした

任命式同日には、第22代富士の茶娘の退任式を行い、市長から感謝状が贈られました。



## 問合せ

農政課

☎(55)2781 ☎(53)2550

✉housei@div.city.fuji.shizuoka.jp